

支援金詳細

市街化店舗支援事業補助金

市街化区域の対象エリアで1年以上営業し、地域の生活を支える店舗を支援します。

地域	群馬県前橋市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	対象区域（前橋市アーバンデザイン策定区域を除く前橋都市計画区域における市街化区域）にある店舗で1年以上の営業をする事業者で、次の全ての条件に当てはまる方 ・小売業、飲食サービス業又は生活関連サービス業を営むもの。 ・週4日以上かつ1日当たり2時間以上営業していること。等
公募期間	2024年7月1日～2025年2月28日
上限金額・助成金	改装工事費・備品購入費：15万円、補助率1/2または2/3 デジタル導入に係るパソコン等の備品購入費：5万円、補助率1/2
給付要件	対象事業：あらかじめ申請条件確認票を本市に提出し、前橋商工会議所等によるサポートを受けながら申請書類の準備に取り組むこと。等 対象経費：店舗などの改装工事に係る費用（内装、外装、空調、給排水設備工事など）、備品購入費
その他	市から交付の決定を受ける前に、対象となる工事や備品購入をした場合は、助成の対象になりません。必ず事業の開始前に申請してください。
問合せ先	前橋市役所 産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係 電話：027-210-2188
URL	https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/sangyokeizai/nigiwaishogyo/shinseisho/40879.html